

令和7年第1回定例会議案説明資料

- 1 議案第 2 号 令和6年度千葉市一般会計補正予算(第7号)中所管  
道路維持事業ほか ..... P3
- 2 議案第 8 号 令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算(第1号) ..... P7
- 3 議案第50号 千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について ..... P9
- 4 議案第55号 市道路線の認定について ..... P11



【議案第2号】

令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管  
道路維持事業ほか

1 歳入歳出予算の増額補正

(1) 国の補正予算を活用した増額補正

ア 補正理由

国の補正予算を活用し、令和7年度実施予定の事業を前倒しして実施するため増額補正を行い、併せて繰越明許費を設定するものである。

イ 補正額

1,432,000千円

(うち 土木部861,000千円、道路部378,000千円

下水道企画部193,000千円)

ウ 内訳

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費、河川費、都市計画費

(単位：千円)

No.	事業名	内容	補正額	財源内訳	
1	道路維持事業	幕張メッセ15-2デッキ 昇降機更新工事 ほか	228,000 (66,160)	国費	33,080
				市債	193,000
				一財	1,920
2	道路整備事業	(主) 千葉大網線 電線共同溝整備工事委託 ほか	110,000 (100,000)	国費	55,000
				市債	55,000
				一財	0
3	交通安全施設整備事業	高洲41号線 自転車走行環境整備工事	50,000 (39,453)	国費	21,699
				市債	27,000
				一財	1,301
4	橋りょう維持事業	根崎橋(下り線) 橋りょう補修工事 ほか	523,000 (269,880)	国費	148,434
				市債	370,000
				一財	4,566
<b>道路橋りょう費 合計</b>			<b>911,000 (475,493)</b>	<b>国費 258,213</b>	<b>市債 645,000</b>
				<b>一財 7,787</b>	
5	都市基盤河川改修事業	二級河川支川都川 河道築造工事 ほか	193,000 (153,000)	国費	51,000
				県費	51,000
				市債	91,000
				一財	0
<b>河川費 合計</b>			<b>193,000 (153,000)</b>	<b>国費 51,000</b>	<b>県費 51,000</b>
				<b>市債 91,000</b>	<b>一財 0</b>
6	塩田町誉田町線事業	塩田町地区 橋梁下部工工事 ほか	328,000 (200,000)	国費	110,000
				市債	218,000
				一財	0
<b>都市計画費 合計</b>			<b>328,000 (200,000)</b>	<b>国費 110,000</b>	<b>市債 218,000</b>
				<b>一財 0</b>	
<b>合計</b>			<b>1,432,000 (828,493)</b>	<b>国費 419,213</b>	<b>県費 51,000</b>
				<b>市債 954,000</b>	<b>一財 7,787</b>

※ 補正額欄の( )内は、補助対象事業費

(2) 人事委員会勧告等に伴う水道事業会計への繰出し

ア 補正理由

人事委員会勧告を受けた給与改定及び職員構成の変更に伴う退職給付費等の増による給与費の不足について、水道事業会計への繰出金の増額補正を行うものである。

イ 補正額

一般会計（歳出補正） 40,366千円

【参考】

水道事業会計（歳入補正） 40,366千円

2 繰越明許費の補正

(1) 補正理由及び補正額

8,255,000千円

(うち 土木部2,481,000千円、道路部5,109,000千円

下水道企画部593,000千円、下水道施設部72,000千円)

(単位：千円)

No.	事業名	内容	補正額	理由(国補正以外)		
				国補正	国補正以外	
1	道路橋りょう総務事業	地籍調査業務委託 ほか	39,000	0	39,000	地権者等との協議に日数を要したため
2	道路維持事業	(主) 千葉大網線 法面補修工事 ほか	293,000	228,000	65,000	入札不調により年度内での完了が困難となったため など
3	道路整備事業	若葉5号線 電線共同溝整備工事委託 (主) 生実本納線 用地補償 ほか	1,954,000	110,000	1,844,000	地権者等との補償内容の調整に不測の日数を要したため など
4	交通安全施設整備事業	J R 鎌取駅北口 駅前広場改良工事 横戸町78号線 用地補償 ほか	927,000	50,000	877,000	地権者等との補償内容の調整に不測の日数を要したため など
5	橋りょう維持事業	浜野駅自由通路 補修工事 ほか	1,043,000	523,000	520,000	関係機関等との協議に不測の日数を要したため など
6	都市基盤河川改修事業	二級河川支川都川 河道築造工事 ほか	380,000	193,000	187,000	関係機関等との協議に不測の日数を要したため など
7	河川改修事業	二級河川坂月川 浚渫工事	61,000	0	61,000	関係機関等との協議に不測の日数を要したため
8	急傾斜地崩壊対策事業	星久喜町地区 急傾斜地崩壊防止工事 ほか	152,000	0	152,000	関係機関等との協議に不測の日数を要したため など
9	街路事業	磯辺茂呂町線 用地補償 ほか	3,334,000	328,000	3,006,000	地権者等との補償内容の調整に不測の日数を要したため など
10	排水施設整備事業	宇那谷2号排水路 排水施設新設工事 ほか	72,000	0	72,000	関係者等との調整に不測の日数を要したため など
<b>合計</b>			<b>8,255,000</b>	<b>1,432,000</b>	<b>6,823,000</b>	

### 3 継続費の総額及び年割額の補正

#### (1) 道路維持事業

##### ア 補正理由

弁天雨水ポンプ場設備工事の入札不調により、施工スケジュール等を見直したことから、継続費の総額及び年割額の減額補正を行うものである。

##### イ 補正額

△72,000千円

##### ウ 内訳

(単位:千円)

事業名	年度	補正前			補正後			増減額		
		総額 (年割額)	財源内訳		総額 (年割額)	財源内訳		総額 (年割額)	財源内訳	
			市債	一財		市債	一財		市債	一財
道路維持 事業	R6	222,000	222,000	0	150,000	150,000	0	△72,000	△72,000	0
	R7	148,000	148,000	0	100,000	100,000	0	△48,000	△48,000	0
	計	370,000	370,000	0	250,000	250,000	0	△120,000	△120,000	0

※令和7年度当初予算において、新たに令和7年度から9年度までの継続費を設定

#### (2) 亥鼻橋架替事業

##### ア 補正理由

入札不調により、河川管理者との協議を行い、施工スケジュール等を見直したことから、すでに設定済みである令和6年度から令和7年度の継続費を廃止するため、継続費の総額及び年割額の減額補正を行うものである。

##### イ 補正額

△144,000千円

##### ウ 内訳

(単位:千円)

事業名	年度	補正前				補正後				増減額			
		総額 (年割額)	財源内訳			総額 (年割額)	財源内訳			総額 (年割額)	財源内訳		
			県支出金	市債	一財		県支出金	市債	一財		県支出金	市債	一財
亥鼻橋 架替事業	R6	144,000	38,592	105,000	408	0	0	0	0	△144,000	△38,592	△105,000	△408
	R7	96,000	25,728	70,000	272	0	0	0	0	△96,000	△25,728	△70,000	△272
	計	240,000	64,320	175,000	680	0	0	0	0	△240,000	△64,320	△175,000	△680

※令和7年度当初予算において、新たに令和7年度から8年度までの継続費を設定



【議案第8号】

令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）

1 収入支出予算の増額補正

(1) 国の補正予算を活用した増額補正

ア 補正理由

国の補正予算を活用し、令和7年度実施予定の事業等を前倒しして実施するため増額補正を行うものである。

イ 補正額

4,306,300千円

ウ 内訳

(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 管渠布設費、ポンプ場建設費、処理場建設費、計画認可費 (単位：千円)

No.	事業名	内容	補正額	財源内訳
1	地震対策事業	下水道施設改良工事 下水道実施設計	844,000 (730,000)	国費 365,000
				企業債 479,000
				その他 0
<b>管渠布設費 合計</b>			<b>844,000 (730,000)</b>	<b>国費 365,000 企業債 479,000 その他 0</b>
2	地震対策事業	ポンプ場耐震補強工事 ポンプ場耐震補強設計	181,200 (171,600)	国費 85,800
				企業債 95,400
				その他 0
3	改築事業	ポンプ場改築工事	70,000 (70,000)	国費 35,000
				企業債 35,000
				その他 0
4	耐水化事業	ポンプ場耐水化工事	36,400 (24,100)	国費 12,050
				企業債 24,300
				その他 50
<b>ポンプ場建設費 合計</b>			<b>287,600 (265,700)</b>	<b>国費 132,850 企業債 154,700 その他 50</b>
5	地震対策事業	浄化センター耐震補強工事 浄化センター耐震補強設計	89,600 (88,900)	国費 45,130
				企業債 44,470
				その他 0
6	耐水化事業	浄化センター耐水化工事	57,100 (47,300)	国費 26,015
				企業債 31,080
				その他 5
7	資源有効利用事業	浄化センター下水汚泥固形燃料化事業	3,020,000 (3,019,744)	国費 1,656,709
				企業債 1,363,150
				その他 141
<b>処理場建設費 合計</b>			<b>3,166,700 (3,155,944)</b>	<b>国費 1,727,854 企業債 1,438,700 その他 146</b>
8	地震対策事業	マンホールトイレ施設計画策定	8,000 (8,000)	国費 4,000
				企業債 0
				その他 4,000
<b>計画認可費 合計</b>			<b>8,000 (8,000)</b>	<b>国費 4,000 企業債 0 その他 4,000</b>
<b>合計</b>			<b>4,306,300 (4,159,644)</b>	<b>国費 2,229,704 企業債 2,072,400 その他 4,196</b>

※ 補正額欄の( )内は、補助対象事業費  
 ※ 財源内訳欄のその他は、内部留保等

## 2 継続費の総額及び年割額の補正

### (1) 南部処理区下水道整備事業（宮崎雨水）

#### ア 補正理由

物価高騰等によるインフレスライドなどにより、継続費の総額及び年割額の増額補正を行うものである。

#### イ 補正額

70,000千円

#### ウ 内訳

(単位:千円)

事業名	年度	補正前			補正後			増減額		
		総額 (年割額)	財源内訳		総額 (年割額)	財源内訳		総額 (年割額)	財源内訳	
			国庫補助金	企業債		国庫補助金	企業債		国庫補助金	企業債
南部処理区 下水道整備事業 (宮崎雨水)	R3	501,000	242,500	258,500	501,000	242,500	258,500	0	0	0
	R4	962,000	472,500	489,500	962,000	472,500	489,500	0	0	0
	R5	1,465,000	590,000	875,000	1,465,000	590,000	875,000	0	0	0
	R6	105,000	50,000	55,000	175,000	50,000	125,000	70,000	0	70,000
	R7	67,000	30,000	37,000	<b>67,000</b>	30,000	37,000	0	0	0
	計	3,100,000	1,385,000	1,715,000	3,170,000	1,385,000	1,785,000	70,000	0	70,000

(下水道企画部下水道経理課)

## 【議案第50号】

## 千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

## 1 改正理由

農業集落排水事業においては、老朽化施設の増加による更新需要の増大や人口減少による使用料収入の減少が見込まれるなか、効率的な事業運営のため、各地区にある処理場を廃止し、公共下水道に接続することで、維持管理を含めた事業費の縮減を図ることとしている。

公共下水道使用者との整合性・公平性の観点から、供用開始より公共下水道に接続している平山地区は、下水道使用料の料金体系を適用しており、令和7年度以降、他の地区においても順次公共下水道に接続することに伴い、同様の観点から、農業集落排水使用料から下水道使用料の料金体系に移行するよう改正するものである。

## 2 改正内容

- (1) 農業集落排水に係る使用料は、下水道使用料の料金体系を適用する旨規定する。
- (2) 公共下水道に接続するまでの間、農業集落排水使用料の料金体系を適用する地区を新たに規則で定める。

(参考) 料金体系規定比較

改正前	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、農業集落排水使用料の料金体系</li> <li>・平山地区は下水道使用料の料金体系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、下水道使用料の料金体系</li> <li>・規則で定める地区は農業集落排水使用料の料金体系</li> </ul>

(参考) 使用料の比較 (1 か月) 井戸水

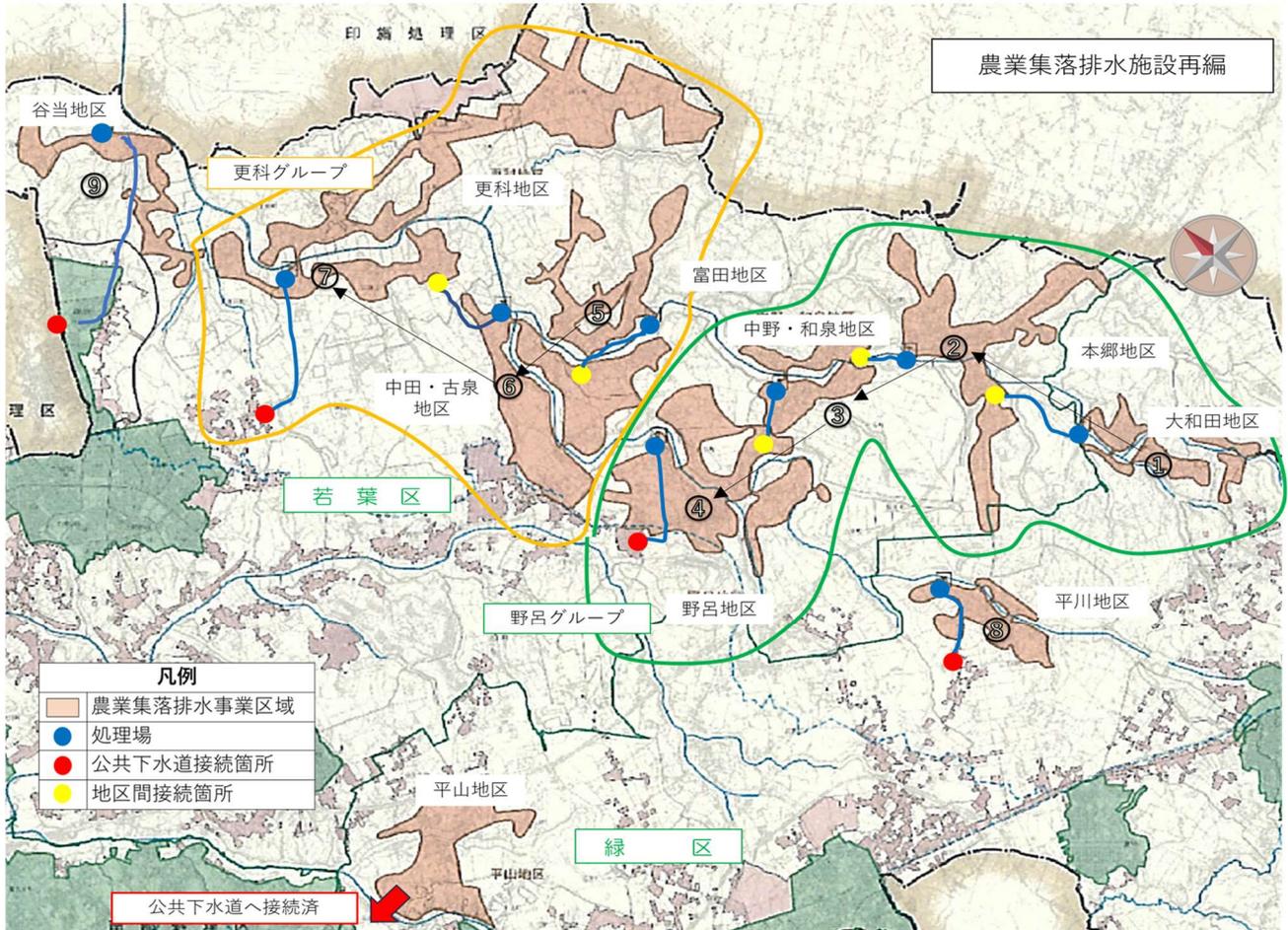
項目	農業集落排水使用料	下水道使用料
算定方法 (一般家庭)	(基本使用料 1,330 円 +435 円×人数) × 1.1	(基本使用料 611 円+人数に基づく汚水量 に応じた従量使用料※) × 1.1 ※1 人につき 10 m <sup>3</sup> 、2 人目から 5 m <sup>3</sup> を加算
月額使用料	1人世帯 1,941 円 2人世帯 2,420 円 3人世帯 2,898 円 4人世帯 3,377 円 5人世帯 3,855 円	1人世帯 853 円 2人世帯 1,497 円 3人世帯 2,140 円 4人世帯 3,026 円 5人世帯 3,911 円

※ 水道水使用の場合、水道の使用水量により下水道使用料を算出する。

## 3 施行期日

公布の日

(参考) 農業集落排水施設再編計画図



(参考) 公共下水道への接続スケジュール

地区	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
野呂グループ	①大和田							●				
	②本郷										●	
	③中野・和泉		●									
	④野呂	●										
更科グループ	⑤富田						●					
	⑥中田・古泉					●						
	⑦更科			●								
⑧平川											●	
⑨谷当					●							

● : 接続開始

※接続時期は現時点での予定

※大和田地区については、本郷地区へ接続後、R17までは本郷地区の汚水処理場で処理

## 【議案第55号】

## 市道路線の認定について

## 1 提案理由

市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるものです。

市道路線の認定 11路線

## 2 内訳

## (1) 認定

整理番号	認定理由	路線数
①～⑪	都市計画法に基づく開発行為に伴う認定	11

※本議案が承認された場合、市道路線数は14,930路線、  
路線総延長は3,524km。

整理番号	路線名	起 点	終 点
①	磯辺213号線	磯辺7丁目地内	磯辺7丁目地内
②	磯辺214号線	磯辺7丁目地内	磯辺7丁目地内
③	磯辺701号線	磯辺7丁目地内	磯辺7丁目地内
④	磯辺702号線	磯辺7丁目地内	磯辺7丁目地内
⑤	磯辺703号線	磯辺7丁目地内	磯辺7丁目地内
⑥	花輪町65号線	花輪町地内	花輪町地内
⑦	花輪町702号線	花輪町地内	花輪町地内
⑧	若松町256号線	若松町地内	若松町地内
⑨	源町138号線	源町地内	源町地内
⑩	塩田町79号線	塩田町地内	塩田町地内
⑪	南生実町182号線	南生実町地内	南生実町地内